

宮崎のさかなビジネス拡大支援事業助成金 交付要綱

令和元年5月 宮崎のさかなビジネス拡大協議会

宮崎のさかなビジネス拡大協議会では、展示商談会に出展希望の皆様への助成事業があります。

事業の内容	事業対象者、対象経費、助成率、助成額
1 マーケティング力強化の支援	【対象者】漁業者、水産加工業者、漁協、県漁連、県ブランド認証品の生産者、水産物取扱業者及びこれらが参画するグループ 【対象経費】①新商品開発費、PR販売促進資材の作成費 など ②展示商談会等 外部評価活動費 など 【助成率】1/2以内 【助成額】上限20万円
2 地産地消・食育活動支援	【対象者】漁業者または漁業関係団体及び水産加工業者が参画するグループ 【対象経費】原材料費 等 【助成率】定額 【助成額】1取組につき上限5万円×5件程度

展示商談会は、上記の表 「1 マーケティング力強化の支援」に該当します。

1 助成対象となる経費

- ① 展示商談会の小間代や什器レンタル費、装飾費など
- ② 展示商談会へのサンプル原魚の代金および送料など
- ③ 展示会スタッフの旅費交通費 など

2 助成対象となる経費

助成額は、①～③の経費の2分の1、かつ最高20万円

40万円超のとき 20万円の助成

3 助成決定 スケジュール

- (1) 助成申請書の提出 ----- 6月末日
- (2) 助成申請書の審査会----- 6月下旬を計画
- (3) 助成の決定通知 請求書提出の依頼
- (4) 助成金の振込----- 7月～8月ごろ

【展示商談会への出展】

- (5) 実績報告書の提出 ----- R2年2月末まで